

各課等の主な業務

総務課

総務課は、九州厚生局の総務事務のほか、行政文書等の開示に関する事務や国有財産の管理などを行っています。

業務内容

- 九州厚生局の総務（職員採用、人事管理、給与、会計、共済、研修等）
- 国有財産の管理、売り払い
- 行政文書の開示の受付
- 医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の国家試験業務

沖縄分室

沖縄分室は、沖縄県における九州厚生局の総務事務を行っています。

業務内容

- 沖縄県における九州厚生局の総務（会計等）
- 医師、看護師等の国家試験業務

企画調整課

企画調整課は、九州厚生局の業務計画の進捗管理などのほか、九州地方社会保険医療協議会の運営などを行っています。

業務内容

- 九州厚生局の所掌事務に関する総合的な企画・立案・調整
- 九州地方社会保険医療協議会の運営

九州地方社会保険医療協議会とは

社会保険医療協議会法に基づき設置された機関で、保険医療機関・保険薬局の指定の取消及び保険医・保険薬剤師の登録の取消などを審議する「総会」と、保険医療機関・保険薬局の指定を審議する「部会」で構成されています。



九州地方社会保険医療協議会総会の様子

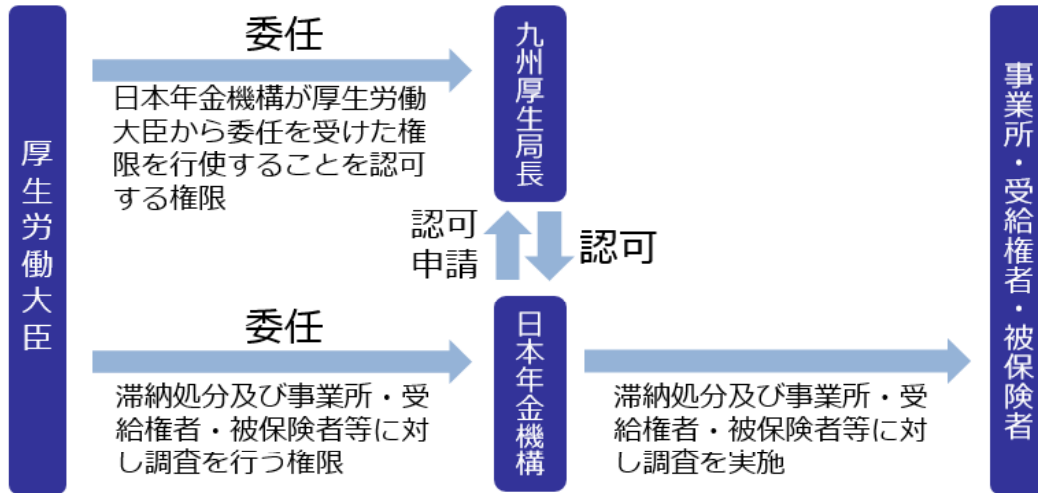
年金指導課

年金指導課は、日本年金機構が厚生年金保険法などに定められた公権力を行使する場合の事前認可などを行っています。

業務内容

- 日本年金機構の理事長が任命する徴収職員及び収納職員の認可
- 日本年金機構が行う滞納処分、立入検査などの認可

認可等の業務の流れ



年金調整課

年金調整課は、公的年金事業の円滑な運営を推進するために、日本年金機構や市町村等との連絡調整を行っています。

業務内容

- 市町村が行う国民年金等事務に対して交付する交付金の審査
- 日本年金機構・市町村・関係機関等との連絡調整
- 年金委員の委嘱・解嘱
- 社会保険労務士の指導・監督
- 国民年金学生納付特例事務法人等の指定・監督

学生納付特例事務法人とは

学生納付特例の受付の代行窓口として指定を受けた学校のことです。学生は学校で申請することができます。

なお、学生納付特例とは、本人の所得が少ない学生を対象に国民年金保険料の納付を猶予する制度で、将来の老齢年金や不慮の事故等による障害年金を受け取ることができなくなることを防止するためのものです。



国民年金関係事務説明会の様子

年金審査課

年金審査課は、厚生年金保険及び国民年金の被保険者等に関する記録の訂正の請求に関する調査事務並びに九州地方年金記録訂正審議会の運営を行っています。

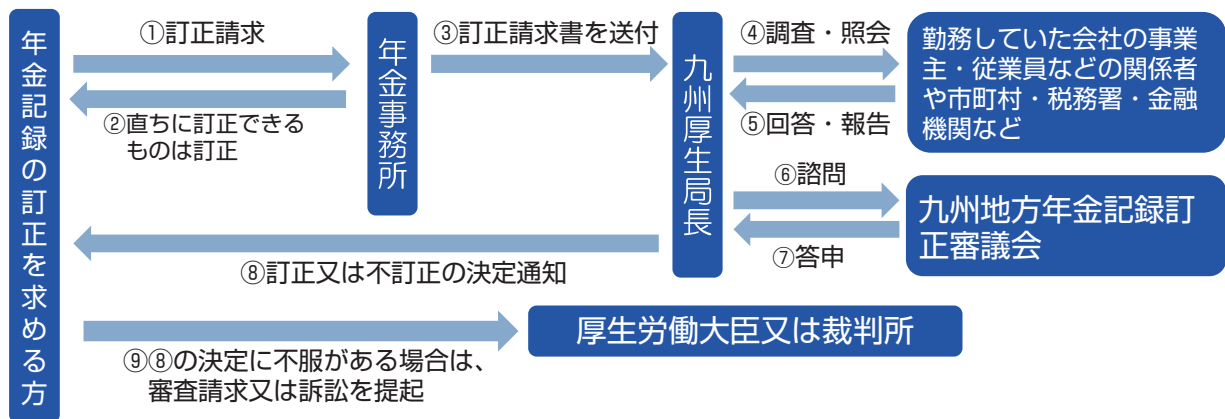
業務内容

- 年金記録の訂正請求に関する調査・決定
- 九州地方年金記録訂正審議会の運営

九州地方年金記録訂正審議会とは

厚生労働省組織令に基づき設置された機関で、弁護士・社会保険労務士・税理士などの専門家で構成され、中立的な立場で年金記録を訂正すべきかどうかを審議して判断しています。

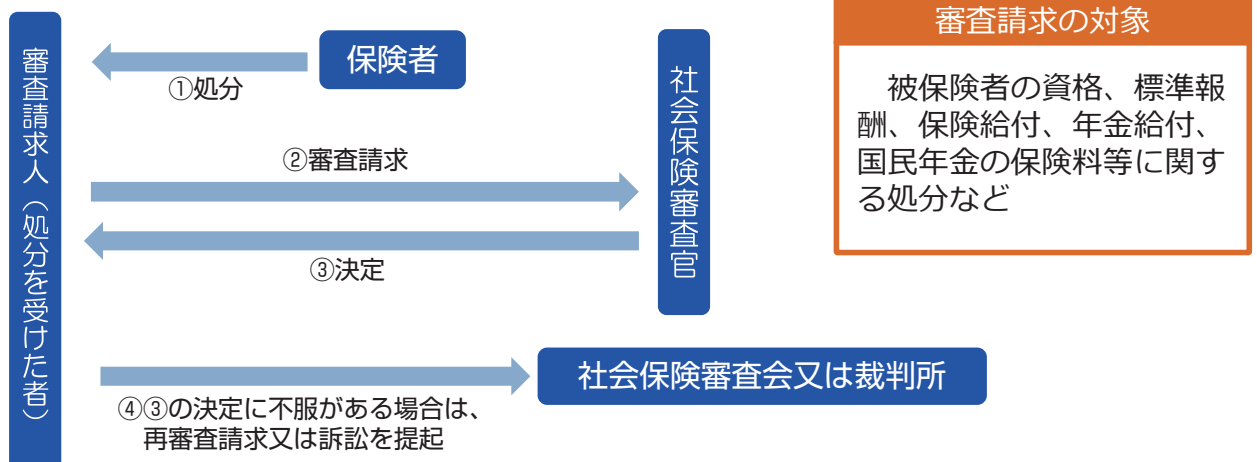
年金記録の訂正手続きの流れ



社会保険審査官

社会保険審査官は、健康保険法、厚生年金保険法、国民年金法などに基づく、保険・年金給付などの決定（処分）に係る審査請求業務を行っています。

審査請求の流れ



審査請求の対象

被保険者の資格、標準報酬、保険給付、年金給付、国民年金の保険料等に関する処分など

健康福祉課

健康福祉課は、地域の皆さまが安心して暮らせるための健康福祉サービスが提供されるよう、生活環境や社会福祉基盤の整備のために補助金の交付業務などを行っています。

業務内容

- 各種補助金等の交付に関する業務
 - ・ 保健衛生施設、社会福祉施設などを整備する補助金など
 - ・ 台風、地震などにより被害を受けた施設等の災害復旧費補助金
 - ・ 児童扶養手当等の給付に係る負担金など
- 民生委員、児童委員の委嘱・解嘱・表彰
- 国の開設する生活保護指定医療機関の指定
- 各種養成施設の指定・監督

各種補助金の種類

- 保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金
- 社会福祉施設等施設整備費国庫補助金
- 次世代育成支援対策施設整備交付金
- 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金
- 災害復旧費国庫補助金
- 原爆被爆者手当交付金
- 原爆被爆者健康診断費交付金
- 原爆被爆者葬祭料交付金
- 児童扶養手当給付費国庫負担金
- 特別障害者手当等給付費国庫負担金
- 特別児童扶養手当事務取扱交付金
- 婦人保護費国庫負担(補助)金
- 児童入所施設措置費等国庫負担金
- 結核医療費国庫負担(補助)金
- 保育所等整備交付金

各種養成施設の種類の種類

あん摩マッサージ指圧師、管理栄養士、栄養士、社会福祉士（大学等科目の確認申請に限る）、介護福祉士（介護学校、福祉系高校に限る）

保育所等整備交付金の対象例



幼保連携型認定こども園

保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金の対象例

- ・ 体外式膜型人工肺(ECMO)
- ・ 人工呼吸器
- ・ 簡易陰圧装置
- ・ クリーンパーティション
- ・ 防護服



医 事 課

医事課は、安全で質の高い医療提供体制の確立のために、医療安全や地域医療構想の取組の推進、再生医療や臨床研究に関する業務、臨床研修・看護師の特定行為研修に係る指導や医療観察法に基づく医療提供体制の確保などを行っています。

業 務 内 容

- 医療安全に関する取組の普及・啓発
- 再生医療等の安全性の確保
- 臨床研究法の届出に関する業務
- 地域医療構想に関する業務
- 災害医療に関する業務
- 医師確保対策に関する業務
- 医師偏在対策に関する業務
- 臨床研修の適正な実施体制の確保
- 看護師の特定行為研修の適正な実施体制の確保
- 医薬品等の製造業等の許可
- 医療観察法に基づく医療提供体制の確保

食 品 衛 生 課

食品衛生課は、地域内の施設が関与する食品の安全確保及び輸出促進並びに食品による健康被害を防止するために、輸出食品施設の認定及び指導監督、衛生証明書の発行、食品検査に関する登録検査機関の指導監督などを行っています。

業 務 内 容

- 対米等輸出畜産物認定施設の指導監督等
- 対EU・対米等輸出水産食品取扱施設の認定及び指導監督
- 衛生証明書（対中国等輸出水産食品等）の発行
- 食品衛生法に基づく登録検査機関の指導監督等
- 総合衛生管理製造過程（HACCP）食品の製造又は加工施設の立入検査
- 広域的な食中毒に係る広域連携協議会（九州ブロック）の開催運営
- 健康増進法に基づく虚偽誇大広告等の指導

農林水産物・食品 輸出額の推移



農林水産省Webサイト

(https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_info/zisseki.html)



対米等輸出畜産物認定施設
(地方厚生局輸出食肉検査担当官による始業前点検の状況)

地域包括ケア推進課

地域包括ケア推進課は、地域包括ケアシステムの構築のために、市町村への支援を行う各県に対して、広域的な観点から支援業務を行っています。

業務内容

- 地域包括ケアシステムの構築の支援に関する企画及び立案並びに調整
- 地域包括ケアシステムの構築の支援及び普及啓発
- 地域医療介護総合確保基金（介護分）の実施状況の把握並びに助言及び支援
- 地域支援事業交付金の交付等に関する業務
後期高齢者医療財政調整交付金の交付等に関する業務



市町村セミナー（グループ討議）



地域包括ケアシステム政策担当者会議

保険年金課

保険年金課は、健康保険組合、全国健康保険協会支部及び企業年金の認可、指導監督などを行っています。

業務内容

- 健康保険組合の認可、指導監督
- 全国健康保険協会支部の行う業務の認可、検査
- 確定給付企業年金の認可・承認、指導監督
- 確定拠出年金(企業型)の承認、指導監督
- 厚生年金基金の指導監督

確定給付企業年金とは

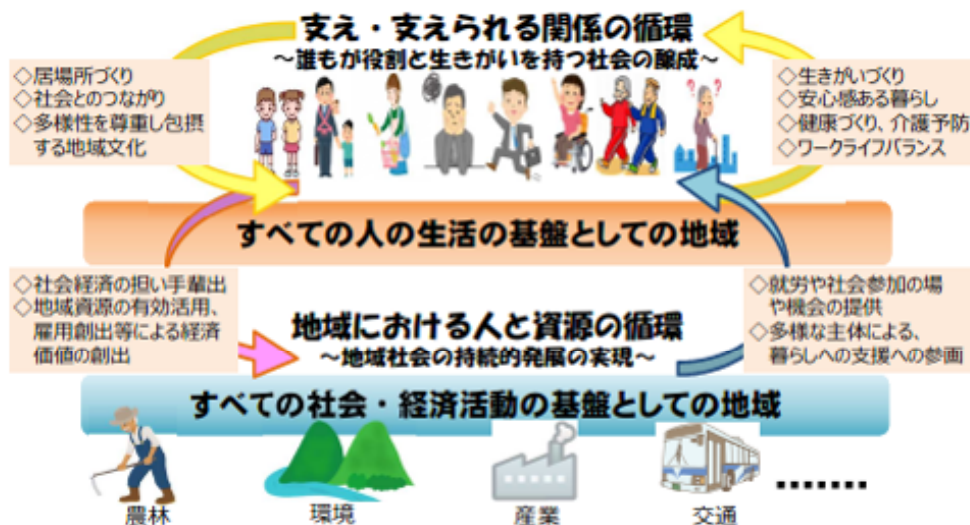
企業が従業員と給付の内容を約束し、高齢期において従業員がその内容に基づいた給付を受けることができる確定給付型の企業年金です。

確定拠出年金(企業型)とは

企業が拠出した掛金は個人ごとに明確に区分され、掛金と個人の運用指図による運用収益との合計額が給付額となる企業年金です。

地域共生社会とは

- 社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。



九州厚生局における取組

- 九州厚生局においては、九州厚生局内に平成30年11月「地域共生社会推進本部」を設置、さらに令和元年5月には自治体関係者、医療・介護・福祉関係団体代表者、有識者から構成する「九州厚生局地域共生社会推進会議」を立ち上げ、九州・沖縄管内各県及び市町村、他省庁、関係団体等と協力・連携し、地域共生社会の実現に向けた市町村等の取組について、支援を進めています。
- 具体的には、地域包括ケアシステム、生活困窮者支援、障害者の地域生活支援、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施などの事業について、地域の実情に応じた優れた取組を行っている市町村・事業所等の事例を紹介する取組事例サイトの創設や、支援を希望する市町村等に対して、優れた取組を行っている市町村・事業者の職員や有識者をアドバイザーとして派遣するなど、優良事例・ノウハウの横展開を推進しています。
- さらに、自治体や福祉関係事業者等が抱えている課題などをヒアリング等により把握し、他省庁（国交省、農水省、総務省、経産省）の地方支分部局と連携・情報交換を行うとともに、それぞれが抱える課題解決に向けた意見交換やノウハウなどの情報共有の場として住居支援・移動支援・農福連携支援・ICT利活用支援などに関するセミナーも行っています。

【トピックス】医療安全に関するワークショップ

医療安全に関する取り組み

厚生労働省では、安全で質の高い医療を実現するため、平成13年度から、毎年11月25日（いい医療に向かってGO）を含む一週間を「医療安全推進週間」と位置付け、医療安全に関する各種の普及啓発活動を行っています。

この一環として、各地方厚生局では、毎年「医療安全に関するワークショップ」を開催しています。このワークショップは、医療機関の管理者や医療安全管理担当者等を対象に、医療従事者の医療安全に関する認識や理解を深めることを目的としています。

九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ

- 例年、1000名前後の参加があり、全国でも最大規模のワークショップです。
- 毎年テーマにあわせて、専門家による講演・討議、参加者からの質問をふまえた意見交換などが行われています。
- これまでの主なテーマは、「医療安全管理チームと各職種の役割」「組織で取り組む医療安全」「医療事故調査制度」「医療の質」です。



開会の挨拶



医療安全に関する講演

管 理 課

管理課は、特定医療法人などへの税制措置の証明や国民健康保険の保険者等への指導・助言、診療報酬審査支払機関の監督などを行っています。

業 務 内 容

- 指導監査課及び各県事務所の業務に関する総合調整
- 特定医療法人及び公益法人等に対する税制上の優遇措置のための各種証明書の交付
- 社会保険診療報酬支払基金支部の監督
- 国民健康保険及び後期高齢者医療の保険者等が行う業務等に対する指導・助言

医 療 課

医療課は、指導監査課及び各県事務所が行う保険医療機関や保険医など療養担当者に対する指導・監督に関する事務指導などを行っています。

業 務 内 容

- 指導監査課及び各県事務所が行う保険医療機関等に対する指導監査業務に関する運営管理
- 特定機能病院及び臨床研究中核病院に対する立入検査

特定機能病院とは

高度の医療の提供、高度の医療技術の開発及び評価並びに高度の医療に関する研修を実施する能力を備え、厚生労働大臣の承認を受けた医療機関です。

臨床研究中核病院とは

日本発の革新的医薬品・医療機器の開発などに必要となる質の高い臨床研究を推進するため、国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的な役割を担う病院として、特定臨床研究（厚生労働省令で定める基準に従って行う臨床研究）に関する計画を立案、実施する能力を備え、厚生労働大臣の承認を受けた医療機関です。

調 査 課

調査課は、保険医療機関などに関する情報の管理や訴訟事務などを行っています。

業 務 内 容

- 保険医療機関等に関する情報の管理
- 訴訟に関する事務の調整

指導監査課・各県事務所

指導監査課・各県事務所は、医療保険事業の健全な運営のために、保険医療機関等からの各種届出の受付・処理や保険医療機関等への指導・監督を行っています。

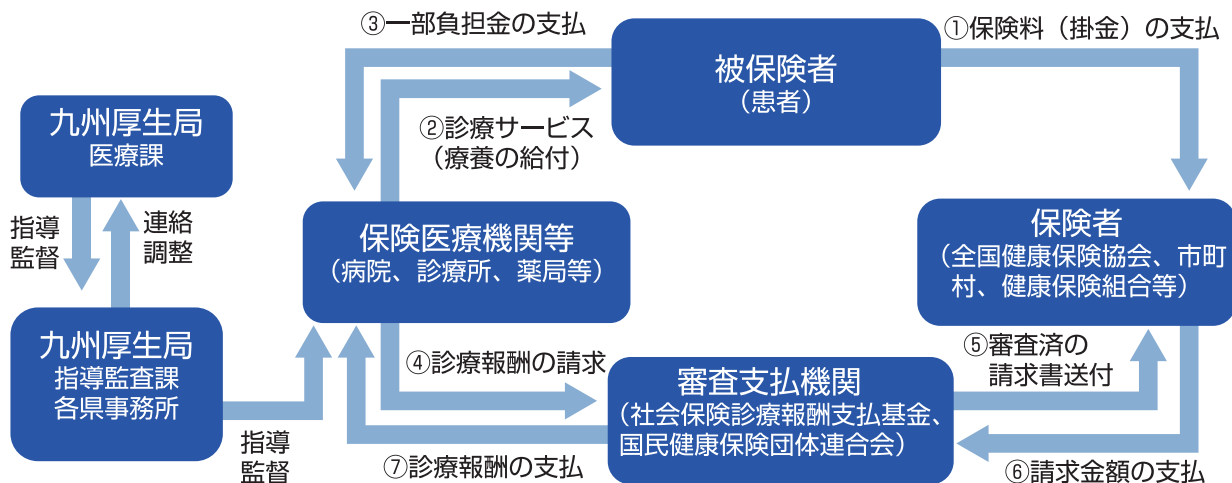
また、保険医療機関等の指定を審議する九州地方社会保険医療協議会部会の運営を行っています。

指導監査課は福岡県を管轄し、各県事務所は佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県に設置され、それぞれ各県を管轄しています。

業務内容

- 保険医療機関等に対する指導・監督
- 保険医療機関等の指定及び保険医等の登録
- 施設基準等に関する届出の受付・処理
- 健康保険事業、船員保険事業、国民健康保険事業及び後期高齢者医療制度に係る療養に関する指導・監督
- 柔道整復師及びはり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師の施術に関する受領委任契約の締結・登録
- 九州地方社会保険医療協議会部会の運営

保険診療のしくみと九州厚生局及び保険医療機関等との関係



指導・監督対象

保険医療機関、保険薬局、保険医、保険薬剤師、指定訪問看護事業者、柔道整復師、その他医療保険事業の療養担当者



保険医療機関に対する集団指導

麻薬取締部・沖縄麻薬取締支所

麻薬取締部及び沖縄麻薬取締支所は、「薬物汚染のない健全な社会の実現」を使命として、薬物犯罪の捜査・取締りを中心に、麻薬などを扱う医療機関の監視・指導や薬物乱用防止啓発活動などを行っています。

業務内容

● 薬物犯罪の取締り

- ・麻薬、大麻、覚醒剤、向精神薬、指定薬物等の密輸入、密売、所持、使用等の取締り

● 正規流通麻薬等の監視・指導

- ・医療用麻薬、覚醒剤原料、向精神薬等の輸出入、製造、流通関連の免許、許可、指定等の業務
- ・製薬企業等の麻薬取扱者、病院・診療所等の麻薬診療施設、大学等の麻薬研究施設等において、麻薬等の輸出入、製造、流通、施用等を適正に行うための監視・指導

● 乱用防止啓発活動

- ・麻薬・覚醒剤乱用防止運動
官民一体となって麻薬・覚醒剤等の薬物乱用による危害を広く国民に周知
- ・不正大麻・けし撲滅運動
毎年5～7月にかけて自生大麻・けしを除去
- ・規制薬物に係る講義
学校関係、薬物乱用防止指導員、一般団体等に対して、麻薬・覚醒剤等の薬物乱用による危害について講演を実施

● 乱用防止対策・再乱用防止対策

- ・相談電話の設置
麻薬・大麻・覚醒剤等の乱用者の家族、知人等からの相談を受け、必要な助言等の支援を実施
- ・再乱用防止支援
薬物乱用経験者やその家族に対するカウンセリング、心理療法に基づくプログラムや社会資源へのつなぎを通じた回復支援を実施



室内で不正に栽培されていた大麻



啓発活動

相談電話番号

麻薬取締部	☎ 092-431-0999
沖縄麻薬取締支所	☎ 098-854-0999
再乱用防止支援室(直通)	☎ 092-472-2342